

平成22年度 第1回 長野県環境影響評価技術委員会 会議録

1 日 時 平成22年(2010年)12月22日(水) 13:00~16:00

2 場 所 長野県伊那合同庁舎 講堂

3 内 容 ○ 委員長選出

○ 議事

(1) 上伊那広域連合新ごみ中間処理施設建設に係る環境影響評価方法書について

(2) その他

4 出席委員(五十音順)

梅 崎 健 夫

大 塚 孝 一

小 澤 秀 明

片 谷 教 孝

亀 山 章 (委員長)

陸 齊

佐 藤 利 幸

塩 田 正 純

鈴 木 啓 助

富 樫 均

中 村 寛 志

花 里 孝 幸 (委員長職務代理者)

5 欠席委員(五十音順)

中 村 雅 彦

野見山 哲 生

平成23年1月15日

長野県環境影響評価技術委員会委員長

亀 山 章 印

1 開 会

○事務局（長野県環境部自然保護課 宮坂）

ただいまから、長野県環境影響評価条例に基づく平成 22 年度第 1 回長野県環境影響評価技術委員会を開催いたします。

私は、本日の司会を務めさせていただきます事務局の長野県環境部自然保護課環境審査係の宮坂俊一と申します。どうぞよろしく願いいたします。

2 あいさつ

○事務局（自然保護課 宮坂）

それでは、はじめに、長野県環境部自然保護課長の菅谷行博からご挨拶申し上げます。

○菅谷自然保護課長

私は、長野県環境部自然保護課長の菅谷行博と申します。

会議に先立ちましてひと言ご挨拶を申し上げます。

委員の皆様方には、大変お忙しい中、長野県環境影響評価技術委員会の会議にお越しいただき、ありがとうございます。

また、日頃から本県の環境行政に多大な御理解と御尽力を賜り厚く御礼を申し上げます。

さて、この技術委員会は長野県環境影響評価条例に基づき設置されるもので、知事が環境影響評価方法書又は準備書について、事業者に対し環境保全の見地から意見を述べる際に、技術委員会の意見を聴くこととなっております。

このたび、上伊那広域連合による新ごみ中間処理施設建設に係る環境影響評価方法書が提出され、公告・縦覧が終了したところでございます。これを受けまして、今後、知事意見を述べることとなりますので、技術委員会の開催をお願いしたところでございます。

本技術委員会には本日御出席いただきました皆様をはじめとする 14 名の方に、本年の 3 月 1 日から 2 年間に任期として、委員をお願いしているところでございます。

本日は委嘱後初めての技術委員会となりますので、まず委員長を選出をお願いし、次に、新ごみ中間処理施設建設の事業予定地をご確認に上、環境影響評価方法書について御審議をいただく予定となっております。

技術委員会の委員の皆様におかれましては、専門的な見地から御審議をいただき、本県の環境保全のため、忌憚のない御意見・御指導を賜りますようお願い申し上げます。あいさつとさせていただきます。本日はよろしく願いいたします。

○事務局（自然保護課 宮坂）

それでは、技術委員の皆様を五十音順により紹介させていただきます。

信州大学工学部准教授の梅崎健夫委員です。

長野県環境保全研究所自然環境部長の大塚孝一委員です。

長野県環境保全研究所企画情報課長の小澤秀明委員です。

桜美林大学リベラルアーツ学群教授の片谷教孝委員です。

東京農工大学名誉教授の亀山章委員です。

長野県環境保全研究所主任研究員の陸斉委員です。

信州大学理学部教授の佐藤利幸委員です。

前工学院大学工学部教授で芝浦工業大学工学部建築工学科非常勤講師の塩田正純委員です。

信州大学理学部教授の鈴木啓助委員です。

長野県環境保全研究所主任研究員の富樫均委員です。

信州大学農学部附属アルプス圏フィールド科学教育研究センター教授の中村寛志委員です。

信州大学山岳科学総合研究所教授の花里孝幸委員です。

なお、本日は、上越教育大学学校教育学部教授の中村雅彦委員及び信州大学医学部教授の野見山哲生委員が、ご都合により欠席という報告を頂戴しております。

それでは、これから議事に入らせていただきますが、それに先立ちまして、この会議が技術委員会の委員 14 名に対しまして、現在 12 名の委員に御出席をいただいておりますので、過半数の委員の御出席がありますので、長野県環境影響評価条例第 37 条第 2 項の規定によりこの会議が成立していることを御報告申し上げます。

この会議は公開で行われ、会議録も後日公表されます。会議録が作成されるまでの間は音声そのものが長野県のホームページで公表されることとなりますので御承知おきをお願いいたします。ホームページでの音声の公開、並びに会議録の作成に御協力いただくため、発言の前にはその都度ご面倒でも、お名前をおっしゃっていただくようお願いいたします。

3 委員長選出、職務代理者の指名

○事務局（自然保護課 宮坂）

本日は、新たに技術委員を委嘱してから初めての委員会となりますので、議事に入ります前にまず、委員長の選出をお願いしたいと思います。

委員長が決まるまでの間、菅谷自然保護課長が会の進行をさせていただきます。

○事務局（自然保護課 菅谷）

それでは委員長の選出をお願いしたいと思います。委員長の選出につきましては、条例第 36 条第 1 項の規定により委員の互選によることになっております。いかがお取りはかりいたしましょうか。塩田委員お願いいたします。

○塩田委員

僭越でございますが、環境影響関係に造詣の深い亀山先生に是非委員長をお願いできないかと思ひまして、皆さんいかがでしょうか。提案したいと思います。

○事務局（自然保護課 菅谷）

ただいま、塩田委員から亀山委員を委員長にとの御推薦がございました。

皆様ご賛同していただけますようなので、亀山委員に委員長をお願いすることよろしいでしょうか。

○各委員
(拍手)

○事務局 (自然保護課 菅谷)

ありがとうございます。それでは、亀山委員さんに委員長をお願いいたします。それでは委員長席へお願いいたします。

大変恐縮でございますが、亀山委員長からごあいさつをいただき、引き続き会の進行もお願いしたいと思います。どうぞよろしくをお願いいたします。

○亀山委員長

前期に引き続いて委員長ということで選出いただきましたので、一生懸命努めたいと思います。この環境影響評価は県内の開発の前線で仕事をする非常に重要なことでございます。具体的な案件についてひとつひとつ審議していくことが大事でありますので、皆さんのお知恵を拝借しながらしつかりと意見をまとめていきたいと思っておりますので、よろしくをお願いします。

私がこれから議事進行を務めさせていただきますが、最初に、技術委員会の会議におきましては、条例の第36条第3項によりまして、委員長が代理者を指名するということになっておりますので、代理者を指名したいと思います。花里委員にお願いしたいのですが、よろしゅうございますか。では、よろしくをお願いします。

それでは、議事に入らせていただきます。委員の皆様のご協力をよろしくお願い申し上げます。

議事1は、新ごみ中間処理施設に係る環境影響評価方法書についてでございます。経過と本日の予定及び資料について事務局から説明をお願いします。

○事務局 (自然保護課 村田)

自然保護課環境審査係の村田博と申します。よろしくをお願いします。事務局から、経過、本日の予定、資料の簡単な説明をさせていただきます。

本事業に係る環境影響方法書につきましては、11月4日に方法書を公告し、12月3日までの1か月間、伊那市役所や長野県庁など12か所で縦覧に供したところでございます。同時に、県のホームページにも掲載いたしまして、随時、ご覧いただけるようにしたところでございます。

また、この方法書について、住民の皆様などからの環境保全に関する意見を12月17日まで受け付けたところでございます。

本日は、第1回目の会議でございますので、まず、事業概要について事業者から説明してもらいます。次に、事業予定地である「伊那市富県天伯水源」及びその周辺の現地調査を行っていただきます。その後、この会議室に戻り、事業者から環境影響方法書の説明をしてもらった後、議事等を行っていただき、16時には会議を終了する予定としております。よろしくをお願いします。

それでは会議資料の確認をさせていただきたいと思います。まず次第がございます。それから「資料の1～3まで」と現地調査の際の案内図を配布させていただいております。現地調査の際には広域連合の方で作った「あらまし」という資料があると思いますけれども、その資料に沿ってご説明をするような形になると思いますので、「あらまし」を現地調査の時にはお持ちいただきたいと思います。よろしくをお願いします。以上です。

4 議事 (1)

○亀山委員長

それでは、事業の概要について事業者から説明をお願いします。

○事業者（上伊那広域連合 篠田）

上伊那広域連合事務局長の篠田と申します。本日は、環境影響評価技術委員会の皆様には年の瀬の大変お忙しい中、また、遠路上伊那まで足をお運びいただき、まことにありがとうございます。上伊那広域連合の計画しております新しいごみの中間処理施設につきまして、これまでの経過等を概要説明の前に若干させていただきたいと思っております。

平成 10 年度に策定されました長野県のごみ処理広域化計画に基づきまして、上伊那広域連合におきましては、ごみ処理基本計画を策定し、その中で、可燃ごみの処理につきましては、圏域内の 3 つの処理施設を、2 つの段階を経て、最終的に 1 つの処理施設に統合すると計画したわけでございます。また、このごみ処理基本計画に基づきまして、ごみの減量化、資源化と、負担の公平性の確保を目的に、平成 15 年 4 月からは圏域内のごみ処理費用の有料化を実施し、圏域内のごみの排出量を約 25 パーセント削減することができたわけでございます。こうした中、圏域内の新たなごみ処理施設につきましては、平成 20 年 6 月までに、上伊那の中心に位置しております伊那市内に最終候補地が選定されたことを受けまして、約 1 年半にわたり地元説明会等を行ってまいりました結果、ちょうど昨年 12 月末になりますが、最終候補地の属する地元の 2 つの地区から環境影響評価実施の同意をいただくことができたわけでありまして。

この地元 2 地区の同意を受けまして、本年 4 月から環境影響評価の方法書の作成に取り組んでまいったわけでございまして、特に、方法書の素案の段階で地元地区、あるいは隣接する地区、あるいはさらにその周辺地区、とこうした地区の皆様には説明会を開催するとともに、地区からいただきましたご要望などにつきまして、環境保全の観点からできる限り素案に反映させて、本日皆様にお配りさせていただいております方法書として整えた、というものでございます。

今後、地元の皆様をはじめ、関係する皆様のご意見も可能な限り取り入れながら、環境影響評価の目的が達せられますよう、事業者として務めてまいり所存でございます。委員の皆様には格段のご指導をいただきますようお願い申しあげまして、前段の経過の報告ということにさせていただきたいと思っております。

引き続きまして、事業計画の概要を、担当の方からご説明申し上げますので、お聞き取りをいただきたいと思っております。よろしくお願いたします。

○事業者（上伊那広域連合 井上）

上伊那広域連合の井上と申します。私のほうから、今回の新ごみ中間処理施設の事業計画の概要につきまして、簡単に説明させていただきます。よろしくおねがいたします。

なお、スライドを使って説明させていただきますので、よろしくおねがいたします。

まず、広域連合の概要ということでございますけれども、8 市町村で構成されております。ご覧いただきますような 8 市町村で、伊那市が圏域の中心となっているということでございます。人口はだいたい 19 万余でございます。世帯数は 6 万 7 千余、面積はこのようになっております。

事業の目的及び必要性ということでございますけれども、現在 2 つの施設で処理をしております、

1つは伊那中央清掃センター、昭和63年に稼働したものでございます。それからもう1つはクリーンセンターたつのという施設でございまして、こちらは少し小さいのですけれども、平成5年に稼働しています。これらの施設いずれも老朽化が進んできておりまして、平成11年策定の県のごみ処理広域化計画に基づきまして、圏域から排出される可燃ごみを一本化するために、今回の新しい施設の計画をしたものでございます。

圏域のごみ処理の考え方ということでございます。ごみ処理基本計画における基本理念でございます。「資源循環型社会の実現による、人と自然にやさしい かみいな」という基本理念でございます。基本方針といたしまして、より一層のごみの減量化・資源化に努めること、それから中間処理施設の整備による安全・安定的な中間処理の実施ということで、今回の計画となるわけでございます。それからもうひとつには、適正な最終処分、これも重要になってまいりますので、これを基本方針といたしまして、圏域のごみ処理の考え方となるわけでございます。

可燃ごみ量の推移の目標ということでございますけれども、先ほど局長のほうから申しあげましたように、平成15年4月から有料化を始めているわけでございまして、それからかなりごみが減ってきているわけでございますけれども、リバウンド現象は顕著に見られないということでございまして、目標として、平成29年度のごみはこのように減量化を進めてまいりたいと目標を設定しております。上伊那の市町村と連携してごみの減量、資源化をさらに推進していくよう努めてまいるということでございます。

次に、施設整備の考え方でございます。新ごみ中間処理施設の整備は、今回審議をお願いしているものですが、さらには、既存の最終処分場を再生するという事業もございまして、こちらのほうは、最終処分場にある埋立ごみが満杯状態になっておりますので、この埋立ごみを新しい施設で処理をして、新しい施設から出る灰については溶融などをいたしまして資源化を図るというものでございます。それから、ばいじん、飛灰については、最終処分場の埋立ごみの処理により空いたスペースができますので、こちらのほうに埋立てるということでございます。こうしたことによりまして、可燃ごみにつきましては圏域内から出た廃棄物を圏域内で最終処分まで行う、完結型の廃棄物処理の構築を目指しているものでございます。

次に、最終候補地選定の経過ということでございます。これから現地をご覧いただく場所については最終候補地と呼んでいるわけでございますけれども、最初は広域連合で選定を進めまいりましたが、伊那市に委ねて進めることになったわけでございます。伊那市において、平成19年度に、用地選定委員会を設けまして、広く市民の声を聞きながら民主的な手法で、用地選定を進めてきたわけでございます。こうした中で、平成20年6月に、これからご覧いただきます伊那市富島の天伯水源地付近を最終候補地として決定され、報告があったわけでございまして、これを広域連合で最終候補地として決定したわけでございます。このような経過で最終候補地が決定されたという経過でございます。

最終候補地の位置になりますけれども、こちらが伊那市の図面になっておりますけれども、天竜川が諏訪湖から流れてまいりまして、南アルプスから三峰川が流れてきておりますが、ちょうど位置的には伊那市のだいたい中心にあたるのかなという感じでございます。こちらが最終候補地の位置でございます。こちらが三峰川で、南側が山になっておりまして、山の両脇に集落が点在しております。三峰川の北側には集落が形成されております。こちらが新山川でございますが、新山川を挟んでこちら側に住宅や工場が点在しております。そのような状況でございます。

現況と計画でございます。現況としては、伊那中央清掃センターとクリーンセンターたつので燃やせるごみを現在処理しておりますけれども、1日あたり150トンの能力で処理しております。計画

では、1日あたり149トンのごみを処理するわけですが、燃やせるごみの他に、いくつかのものをあわせて処理をする計画です。施設能力は1日あたり149トンということでございます。

全体の実施予定期間ですが、環境影響評価に3年を予定しております。環境影響評価の結果施設の建設に問題ないということが確認された時点で、地元の2区に建設の同意をお願いしてまいる予定でございます。それから用地の手続を経まして、設計・建設に約3年強を予定いただきます。供用開始は順調にいつて平成29年度という予定で進めております。

これからご覧いただきます対象事業実施区域でございませうけれども、最終候補地として選定いただきましたのはこの点線で囲まれた部分でございまして、こちらのほうは8ヘクタールほど面積がございませう。施設等に必要なる面積は2.5ヘクタールになるわけでございませうけれども、この8ヘクタールの中のどこに作るかということは決定していないわけでございませうけれども、今回アセスメントを行うにあたりましては、この8ヘクタールの真ん中の地点を中心にして2.5ヘクタールに建設すると仮定をいたしましてアセスメントを実施するものでございませう。したがって、導入路につきましても、東西南北それぞれから想定してございませう。

主要設備の概要でございませう。細かいところは後ほどご覧いただければと思ひませうけれども、焼却設備につきましてもは溶融機能を有しているものいづれかということでございませう。煙突の高さは59メートルを想定してございませう。排水処理設備でございませうけれども、プラント排水、生活排水は処理後に再利用する予定でございまして、場外に放流しないという計画でございませう。

排ガス処理でございませう。これは一般的な例でございませうけれども、炉から発生した排ガスはボイラを経まして、減温塔で200℃以下に急冷させるわけでございませう。その後、集じん器、フィルターでばいじん、塩化水素、ダイオキシン類などを除去いたしまして、触媒を経まして、触媒で窒素酸化物、ダイオキシン類の分解を行いましても、煙突から放出するというものでございませう。排ガス処理におきましてもは、どの方式もほぼ共通してございませう。一般的にどの処理方式であつても、環境に与える影響は極めて小さく、人の健康に害を与えることはないと言われてございませう。

臭気対策でございませうけれども、プラットホームの出入り口に自動扉、エアカーテンなどを設けて、臭気が外に漏れないように措置をいたしましても。ごみピットの空気を吸引しましても、プラットホーム内を負圧に保ちましても、臭気が外に漏れることを防ぐわけでございませう。吸引した臭気はごみの燃焼用に利用しましても、臭気の原因となる物質を高温で分解いたしましても。停止時には活性炭の脱臭処理によりましても、臭気を吸着除去するというものでございませう。

ばいじんの管理でございませうが、ダイオキシン類や重金属の大部分はばいじんのほうに含まれてございませう関係から、積み込み、運搬、最終処分まで、管理を徹底してまいるというものでございませう。

それから、周辺環境との調和ということでございませう。自然環境に恵まれた地点でございませうので、処理施設のイメージを緩和するために、周辺環境と調和したデザイン、あるいは緑地などの計画などを計画していきたいと考えてございませう。それから、周辺に影響を与えることがないような、配置計画、植栽計画を検討していく必要があるというものでございませう。

いづれにしましても、予測と評価までに、必要となる施設の基本的な考え方あるいは整備計画などを、専門家を中心とした委員会を設置いたしまして、予測と評価までに施設整備基本計画としてまとめていただく予定でございませう。これは、今まで決まったものの中で、整理をしていくという考え方です。例えば、ごみ処理方式の検討ということ、複数程度への方式の絞り込みを行うなどや、あるいは環境保全計画や安全対策、エネルギーの利用計画や、先ほども申しました配置計画や動線計画などをまとめていただく予定でございませう。予測、評価までにまとめていただく予定です。

方法書作成までの経過ということでございます。平成 20 年 6 月に天伯水源付近に最終候補地が決定したわけでございますけれども、それから 1 年 3 か月くらいをもちまして、懇談会、あるいは学習会などを精力的に、連合長を中心に実施をしております。平成 21 年 10 月にアセスの実施の同意を地元 2 区にお願いしております。これを受けまして、12 月までに両区から実施の同意をいただいたところでございます。その後、説明会を何回か開催いたしまして、あるいは先進地視察ということで、長野広域連合が環境アセスメントを実施しておりました関係から、地区の皆様にご覧いただいたりしております。平成 22 年 9 月になりますと方法書の素案ができましたので、地元区をはじめ周辺 7 地区へ全戸配布をいたしまして、9 月から 10 月にかけて説明会を実施しています。あわせて、地区としてのご意見をいただくようお願いをしております、いただいた意見を参考にいたしまして、方法書を作成したところでございます。それから、地区意見への見解の回答と説明会を実施しております。

以上が、第 1 章になりますけれども、事業計画の概要ということでございます。よろしくお願いたします。

○亀山委員長

ありがとうございました。

いまご説明いただきました、事業計画の概要につきまして、何かご質問がございますか。

それでは、これから現地調査を行いたいと思います。

また、ありましたら、現地を見て、戻ってまいりますので、その際にお願いたします。

○事務局（自然保護課 村田）

現地調査ですけれども、1 階にマイクロバスが来ていますので、それに皆さんお乗りいただきたいと思っております。技術委員のほかにも、県関係の職員も一緒に乗っていただきます。県関係の人はできるだけ後ろに座ってください。委員の方を前にお願いたします。マイクロバスの中でも、広域連合のほうから説明がありますので、資料をお持ちいただいて、説明を逐次聞いていただければと思います。よろしくお願いたします。

《現地にて（候補地への往路、マイクロバス内での説明）》

○事業者（上伊那広域連合 新谷）

新谷と申します。よろしくお願いたします。私の方から現地等の説明をさせていただきます。

先ほどお手元にお配りした現地資料 1 をご覧いただきたいと思っております。最終候補地の位置を示した位置図となっております。最終候補地の位置ですが、先ほど事業計画の概要の段階で説明いたしましたので、省略させていただきます。本日の現地調査の行程を、最終候補地までの行きを赤色の矢印で示してございます。伊那合同庁舎を出発いたしまして、伊那市役所の前のナイスロードを通り、途中右折をいたしまして三峰川を渡り、県道伊那生田飯田線から県道沢渡・高遠線を経由いたしまして、最終候補地の地元区であります桜井区の調査地点を何点かご覧いただきまして、現地へ向かいたいと思っております。現地の視察の後、帰りは青い矢印でございますが、候補地に隣接しております上山田区から高遠町を通り、国道 361 号を経由いたしまして、最終候補地三峰川対岸の調査地点等をご覧いただいて、伊那合同庁舎へ戻ってくる予定でございます。

続きまして、現地資料2になりますが、最終候補地における周辺図でございます。

続いて、現地資料3ですが、最終候補地における、対象事業実施区域となっております。いずれも、現地での資料でございますから、現地におきまして説明させていただきますのでよろしくお願いいたします。

最後になりますが、方法書の概要をとりまとめました、環境影響評価方法書のあらましがお手元にあると思います。あらましの中の、4と5ページをご覧くださいと思います。調査地点と調査項目等を設定いたしました、図と表となっております。バス運行上におけます、沿道上の調査地点付近になりましたら、この図を使いまして説明させていただきますので、お願いいたします。

車中にてご覧いただく調査地点ですが、あらましの4ページの図をご覧くださいと思います、図の左になりますが、最初に、緑と黄色の△地点の①ですが、交通量調査、交通騒音、交通振動の調査地点となります。その次に、地元区の桜井区における調査地点、青色の②になりますが、周辺を見ていただきまして、緑の⑤、候補地西側の天伯社にて景観調査地点を見ていただきます。その後、赤い⑩の、道路周辺大気の調査地点をご覧くださいまして、候補地へ向かいたいと思いますので、お願いいたします。

ただいま、国道153号を走っておりまして、左側が天竜川となっております。

天竜川を渡りまして前方、右側になりますが、伊那市役所でございます。現地資料の1をご覧くださいと思いますが、最終候補地は伊那市役所より真東に約6キロの地点となります。いま走行しております道路ですが、通称ナイスロードと言われまして、最終候補地周辺の三峰川右岸道路につながっております。双方とも2車線道路で整備されている道路でございます。上伊那圏域内の各市町村による計画収集のごみ収集車及び事業所等から出されますごみの許可業者等の運搬ルートは、原則、この道路から三峰川右岸道路を通りまして、最終候補地へ搬入される予定でございます。道路状況等をご覧くださいければと思います。

○事業者（上伊那広域連合 竹松）

少し補足をさせていただきます。上伊那広域連合環境衛生課長の竹松と申します。よろしくお願いいたします。

今、進行方向右手に、天気がぐずついでいて少しわかりづらいですが、遠くの南アルプスの山並みのひとつ手前の緑色に見える尾根がありますが、この尾根が高鳥谷（たかずや）山という山の尾根になりまして、この尾根が右から左へ向かって、だんだん下りてまいります。この尾根が下りきったあたりが、ちょうどこの右手に三峰川が流れているのですが、そこと合わさるあたりのところが最終候補地の場所になります。山の全体の勾配等、これから橋をちょうど渡るあたりでご覧いただければと思います。

○事業者（上伊那広域連合 新谷）

ただいまから三峰川の橋を渡ります。先ほど課長が言われました候補地ですが、左側に山裾の勾配等が見られます。

ただいま、県道伊那生田飯田線より左折いたしまして、県道沢渡・高遠線に入りまして、最終候補地があります富県地区へ入ってまいりました。あらましの4ページをご覧くださいと思います。緑と黄色の△地点①の、富県郵便局の交差点になりますが、一般家庭から直接搬入する車を想定いたしまして、道路交通騒音、振動、交通量調査をいたします。もう少し経ちましたら交差点となりますので、ご案内させていただきます。富県郵便局の交差点となります。この地点で交通騒音、振動、交

通量の調査を行いたいと思います。

最終候補地の地元の一つであります、桜井区へ入ってまいりました。左側の周辺をご覧いただきたいと思います。あらましの4ページになります、青色の②になります、桜井区の研修センターがございます。この地点におきまして、環境大気と、地上気象の風向、風速の1年間の観測、臭気指数、ダイオキシン類、カドミウム、鉛、総水銀の土壌調査を行う予定でございます。

進行方向の左側になりますが、高い木々の混んでいる場所が、天伯社の神社でございます。この地点におきまして、景観の調査をさせていただき予定でございます。左下が最終候補地となります。今、水蒸気等が出ているところもございしますが、あの場所に行ってくださいまして、現地の方を見ていただき、説明させていただきたいと思いますので、お願いいたします。今、伊那市の天伯水源の建物がございますが、その地盤が最終候補地の地盤ということになりますので、お願いいたします。

県道沢渡・高遠線から、県道西伊那線に入ります。前方にございますこの交差点で、交通量調査を実施いたします。県道西伊那線に入りました。この県道沿道付近で住宅がございますので、道路周辺大気と交通騒音、振動調査をいたします。

それでは、候補地のほうへ歩いて行っていただきたいと思います。

《候補地確認》

○事業者（上伊那広域連合 新谷）

現地資料2の方をご覧いただきたいと思います。現在の位置は図に示してございます、赤い●の、A地点でございます。最終候補地の周辺でございますが、北側から説明させていただきます。候補地北側は、敷地境界に沿いまして三峰川が東から西に流れておりまして、手前の左岸の堤防上はサイクリングロードとなっております。対岸には、計画収集の搬入ルートとなります、三峰川右岸道路が東西に走り、その東側は県道西伊那線と交差している状況です。地区に関しましては、地区名は美篤地区となっております。

東側は、敷地境界に沿いまして、ただいま目の前にあります新山川が南から北に流れて、三峰川に流入している状況でございます。新山川の東側には、県道西伊那線が南北に走っておりまして、三峰川橋の北側で三峰川右岸道路と交差している状態でございます。地区名に関しましては上山田区ということになります。

南側は、県道沢渡・高遠線が近くにありまして、県道西伊那線と交差しております。新山川上流に位置いたします、地元区の北新区がございます。

西側になりますが、先ほど見ていただきました天伯社が存在しておりまして、もう一つの地元区の、桜井区がございます。周辺の状況では、民家が、県道西伊那線と県道沢渡・高遠線が交差する地点付近に点在している状況でございます。

続きまして、現地資料3を見ていただきたいと思います。現地資料3の対象事業実施区域図でございますが、最終候補地はご覧の通り大部分が水田となっております、3か所建物がご覧になるかと思いますが、伊那市の水道水源地の天伯水源敷地がございます。天伯水源ですが、昭和56年の台風や、翌年の大雨で、三峰川の河床が大きく変わったことによりまして、年々減水の一途をたどりまして、平成7年に取水を休止してございます。対象事業実施区域は最終候補地約8ヘクタールのうち、施設の敷地として必要な面積は約2.5ヘクタールであります、現時点では、建設地及び工事関係車両、ごみ収集車搬入等の導入路は決定してはおりません。対象事業実施区域といたし

まして、最終候補地8ヘクタールの重心部の約2.5ヘクタールに施設が建設したことを想定いたしまして、想定対象事業実施区域としてアセスの方を行ってまいりたいと思います。導入路につきましては、それぞれ東西南北搬入を想定いたしまして、A、B、C、D案ということで示してございます。

あらましの4、5ページの図を見ていただきたいと思います。4ページの真ん中に、①の重心部でございますが、ここでの調査は、環境大気、地上気象、上層気象、土壌調査を実施いたします。5ページをご覧くださいと思います。最終候補地周辺におきまして、環境騒音、振動、低周波、悪臭及び地質のボーリング調査を3か所で実施いたします。水質に関しましては、三峰川内の2か所で実施いたします。地下水質につきましては、周辺の地下水利用を聞き取り調査などを行いまして実施してまいりたいと思います。景観につきましては、施設が事業実施区域内に建設されたことを想定いたしまして、周辺5か所より調査を実施する予定でございます。動植物に関しましては、最終候補地周辺200メートルまでを調査範囲として調査を実施する予定でございます。触れ合い活動の場合は、サイクリングロードにて調査を実施する予定でございます。

以上で説明を終わらせていただきますので、現地等の方を確認していただければと思います。よろしく願いいたします。

《現地での質疑応答》

○梅崎委員

処分地から一部を持ってきて焼却するとのことですが、それは今、どこにあるのですか、その施設というのは。この地図には載っていない遠いところにあるのですか。帰ってからでもいいですけど。

○事業者（上伊那広域連合 新谷）

わかりました。

○富樫委員

この水源はもうこの先使わないということですか。

○事業者（上伊那広域連合 新谷）

ボーリング調査を行いまして、地下水の状況等を調査したいと考えております。プラント用水としてその地下水の利用等を、環境アセスによりまして調査をし、評価をしてまいりたいと考えております。

○富樫委員

水害の後、三峰川の環境が変わって使わなくなったという話でしたが。

○事業者（上伊那広域連合 新谷）

三峰川の河床が変わったことによりまして、少なくなったということを伊那市の方からお聞きしているということでございます。

○鈴木委員

導入路がD案になった場合、サイクリングロードはどうするのですか。

○事業者（上伊那広域連合 新谷）

導入路がD案になった場合だとサイクリングロードに影響が出てきますので、ふれあいの場のところで項目として掲載してございますが、そうなった場合にどうなるかということも含めて予測評価の中で行ってまいりたいと思っております。

○鈴木委員

地下から入るとか高架にするとかするわけですか。

○事業者（上伊那広域連合 新谷）

そこまでは、まだ、準備書の段階になると思うのですが。

○花里委員

田んぼがあって、昔は氾濫原だったのではないかと思うのですが、地盤としてはどうなのでしょう。

○事業者（上伊那広域連合 新谷）

今の天伯水源の情報を得ますと、地下5から6メートルぐらいに岩が出てくるという情報も入っております。先ほど申しました周辺3か所でボーリング調査を行いますので、それによって地質等とか岩盤の位置とかが把握できるということで考えております。

○花里委員

ボーリング調査によって、ここは適さないということになるのではなくて、どこに岩盤があるのかとかと、そういったようなことによって建物の作り方に工夫するということになっていくのでしょうか。

○事業者（上伊那広域連合 新谷）

出方によってということになると思います。

○梅崎委員

今のポンプ地水源というのは、地下水を揚げているのですか。河川水ですか。

○事業者（上伊那広域連合 新谷）

地下水です。

○梅崎委員

地下水ですか。そうするとある程度掘っているわけですね。それはどこから取っているのでしょうか。水源としては、どれくらい下から水を揚げているのでしょうか。

○事業者（上伊那広域連合 竹松）

このところに3つポンプ場があるのですけれども、それぞれ掘削をしたときに4.5から5メー

トルのところですべて同じ岩盤に当たっているのですね、それで、それ以上掘れないものですから、その地点から3か所で取って3,000トン水を揚げるということですが、三峰川の河床が下がったことで水が取れづらくなって、今廃止しています。したがって、三峰川の伏流水というような性質の水だということです。

○梅崎委員

砂礫層から取っているのではなくて、岩盤の上で取っているということですね。

○中村委員

この農地は、いつ位に最終的に土地改良したのですか。

○事業者（上伊那広域連合 新谷）

昭和50年度ですね、

○中村委員

そのとき、このサイクリングロードの土手の植生などは見ていないのですか。

○事業者（上伊那広域連合 新谷）

はっきりしたことは言えませんが、この堤防はいじっていないと思います。

○佐藤委員

風はどちら向きが一番多いのですかね。

○事業者（上伊那広域連合 竹松）

伊那市史等によると、この高鳥谷の尾根の上を吹きぬけている南からの風が一番多い。そして、南からきた風がこの三峰川の上流へ向かう風と当たって、右側へと流れていく。そのあたりも通年とおしてやってみないとわからないところだと思います。というのは、冬は当然北側からの風が多くなります。それがどういう風に影響するかということです。

○鈴木委員

上層の気象はここだけで測るのですよね。高さはどれ位まで測るのですか。

○事業者（上伊那広域連合 新谷）

1,500メートルです。

○鈴木委員

全体の、天竜川沿いの風と、三峰川の風と、この谷（新山川沿い）も結構吹きそうな感じがしますが、どういうふうに影響を及ぼしあうのか、複雑な風が吹きそうな感じがするのですが。

○事業者（上伊那広域連合 新谷）

候補地の重心部で地上気象と、周辺7か所で、先ほど北新区がございますが2か所で、周りに全体で7か所、風向、風速を1年間行う計画でございます。

○鈴木委員

上空の測定はどれ位やるのですか。

○コンサルタント（日本気象協会 木村）

四季に1週間ずつです。

○塩田委員

住宅地ありますが、降下ばいじんの影響はどうですか。煙突から煙が出ますよね、それが今の風によって住宅の方に影響するのではないですか。

○コンサルタント（日本気象協会 木村）

大気質の予測もいたしますので、大気質の予測結果に準じた形でどこに落ちるかということも予測します。

○塩田委員

降下ばいじんは逆算できない。たとえば、逆算してどの位のところでどの位の ppm になるから影響がないという計算はできないですか。

○コンサルタント（日本気象協会 木村）

厳しいかもしれませんが、ちょっとそこまで考えておりませんが。

○梅崎委員

59メートルというところになるのですか、イメージとして。あの山の中腹とか。

○事業者（上伊那広域連合 新谷）

（東南に）携帯電話の鉄塔がありますが、あの建物の地盤より少し上がった位が約60メートルです。

○佐藤委員

先ほど通ったところの桜井区ですか、あの道路は狭いのですけれども、あそこは搬入路になるのでしょうか。

○事業者（上伊那広域連合 新谷）

計画収集ごみとかパッカー車等はナイスロードを通りまして、三峰川の対岸になりますが、三峰川右岸道路というのがございます、そちらを通ります。

○佐藤委員

桜井区というか城下は通らないということですか。

○事業者（上伊那広域連合 新谷）

そうです。

○陸委員

サイクリングロードですが、これは、車は通らないのですか。

○事業者（上伊那広域連合 新谷）

伊那市道となっており、ジョギングロードとなっていますが、管理等の車は通っています。

○小澤委員

三峰川にかなり近い感じがしますが、水が出て流れが変わったというときに、地下水を汲み上げるのに汲み上げ方が変わるほどの水が出たということなのでしょうけれども、影響のない護岸工事など計画はあるのでしょうか。

○事業者（上伊那広域連合 竹松）

護岸については、低い所があったりして昭和 45 年に一部堤防が欠けて補強してあるが、蛇籠での補強となっており、実際には、完成堤防ではありません。今後、どの位置に決めるかということにも絡んできますが、最終的にここに建てるということになれば、護岸の部分も含めて国交省へも相談していく中で、今後検討はしたいと思っておりますが、最終的にこの位置に決まったわけではないものですから、国交省にお願いしますということもまだ言えない状況です。いずれは、ここは完成堤防として整備をしていくという長期の計画には入っておりますので、そういった中で考えていきたいと思っております。

あと、昭和 36 年のいわゆる三六災というときに一部切れたということですが、先ほどの天伯社の右側の、川の方にせり出していますが、あそこに平岩という花崗岩の大きな岩が出ていまして、そこへ水が当たって、対岸の美篤側の方をのんで護岸が切れました。岩に当たった水がはねかえるような形で、この扇形の一番下流側のところが一部、昭和 36 年のときに欠けたという記録が残っております。

あと、昭和 58 年のときには、三六災よりも多量の水が流れたと言われているのですが、ダムのコントロール機能等によって、そのときには、全体が欠けるような大きな水害は出なかったという記録も残っておりますけれども、いずれにしても、川いっぱいになって水が流れれば、堤防が弱いということは言えるかと思しますので、そのあたりは今後の検討の中で対応していきたい。

○花里委員

その場合は、上流が切れた場合は水が入ってくるのでは。

○事業者（上伊那広域連合 竹松）

堤防が整備されているところとされていないところがありまして、先ほどの橋のところから上はかなり整備されているのですが、橋のところから下はこういった状況です。

○富樫委員

新山川でも内水氾濫があったのではないですか。

○事業者（上伊那広域連合 竹松）

こちらの川も一度満杯になって、向こうの工場側へ溢れたことがありまして、そのときに、その地面から上の部分を少しかさ上げしているのですけれども、そういったこともありますので、河

川管理のほうとは計画段階から話はしているのですけれども、具体的に現時点では、改修の計画というは上がってきておりません。

○塩田委員

導入路は比較検討して、事業の立場で最も有利な道路を想定して作る方向でいくと思うのですけれども、そのとき少し不安なのは、(Dルートに)車が入ってくると、ジョギングロードにつながる感じですよ。そうすると、車は回るよりこっちに行ったほうがいいだろうということになりかねませんよね。

○事業者 (上伊那広域連合 竹松)

地元からもそういう要望が出されておまして、この道とは別に河原を途中まで来ている道があるのですが、先ほど言ったヒライワという出っ張った岩のところがあるものですから、そことこっちが直接つながれないという問題が一つありまして、ただ、そういう要望に何とか応えられないかということも含めて検討をしていく必要はあるだろうと思っております。そうすれば、直接交差点に出るとかそういうことを抜きにして入ってこれる、あるいは一方通行で回すということもあるので。

○塩田委員

最初からこのような道路があったところに事業用道路を造ったときに、車が入れないようにバリケードを作ってしまうというトラブルも発生している。

だから、事業者の方や住民だけでなく、ここを今まで利用している人の意見も聞いた方がいいのではないかと思います。

○事業者 (上伊那広域連合 竹松)

地元で農業用に使っている方もいらっしゃいますので、これまでの説明の中でも、場所の問題も含めて、搬入路についても地元と十分話をしてどちらから入れるかということ相談をして決めていくという話になっておりますので、とりあえず今の時点では、東西南北という形で技術的に可能なところを四つ選んだということです。盛土などの関係でも多くなるところ少ないところありますので、今後、そういった経済的なものも含めて、検討したいと思います。

○塩田委員

マトリックスを作ってもらって、その優劣をつけてみてください。

○事業者 (上伊那広域連合 新谷)

それでは、よろしいでしょうか。先ほどバスを下りたところまで戻っていただきますので、よろしく願いいたします。

《現地にて(候補地からの復路、マイクロバス内での説明)》

○事業者 (上伊那広域連合 新谷)

あらましの4ページを見ていただきたいと思いますので、お願いいたします。

前方右側になりますが、これより奥が、候補地南側の地元区の一つ北新区となります。

青色の③の地元区の公園及び⑧の新山小学校の2地点におきまして、風向、風速の1年間の観測を行うように計画してございます。③の地点におきましてはこのほかに環境大気、臭気指数、ダイオキシソ類、カドミウム、鉛、総水銀等の土壌調査を行うように計画してございます。

隣接区の上山田区の方に入ってまいりました。右側になります、白い壁でトタソの茶色い屋根がございませ。上山田区の生活改善センターでございませ。この地点におきまして、環境大気、風向、風速の1年間の観測、臭気指数、ダイオキシソ類、カドミウム、鉛、総水銀の土壌調査を行う予定でございませ。

さらにその奥になります、⑭におきましてダイオキシソ類の土壌調査を行う予定でございませ。

これより高遠町の浄化センターの方に寄って見ていただくというように計画になっておりましたが、時間等もございませし、Uターンするのに少し難しいところとございませるので、申し訳ございませませんが省略させていただきます。高遠浄化センターにつきましては、1年間の風向、風速を観測いたします。位置的には三峰川の左岸の水田の中に設置した状況とございませ。下山田というところがございませ、この上に青色の⑥、これが高遠浄化センターでございませ。ここで、1年間の風向、風速の測定を行いたいと思っております。

前方右側を見ていただきたいと思ひませ。タカトオコヒガンザクラの有名な高遠城址公園でございませ。この公園の西側になります、今見えているところとございませが、西側から候補地が確認されませるので、高遠城址公園にて景観の調査を実施したいと思ひませ。

これより国道361号線、高遠大橋を通りませ、美篤地区の方へ進んでまいりたいと思ひませ。

左のほうをみていただきますと、白い瓦の3階建ての鉄筋コンクリートの建物がございませが、この建物が高遠浄化センターとなります。下が灰色で上が白の瓦の建物になります、高遠浄化センター、あそこで1年間の風向、風速の測定をする計画とございませ。

候補地三峰川の対岸の美篤地区に入ってまいりました。右側をご覧いただきたいと思ひませ。この山のちょうど北側になります、あらましの4ページの⑦の地点になります、ふれあい交流センター笠原があります。この地点におきましても環境大気、ダイオキシソ類の調査、風向、風速の1年間の観測、ダイオキシソ類の土壌調査を行ってまいりませ。

あらましの4ページをご覧いただきたいと思ひませ。青い⑤になります、国道の右側に200メートル入ったところに伊那市役所の美篤支所がございませ。この地点におきまして環境大気、風向、風速の1年間の観測、臭気指数、ダイオキシソ類、カドミウム、鉛、総水銀の土壌調査を行う予定とございませ。右側の地域とございませ、ご覧いただければと思ひませ。この右に約200メートル入ったところが美篤支所となつてございませ。

左側をご覧いただきたいと思ひませ。木の間から、最終候補地が見えてまいりませ。今車の通つてるところが三峰川右岸道路になりませ、パッカー車等の搬入のルートということになります。あらましの4ページ、青い⑨におきましては大気質のダイオキシソ類と、ダイオキシソ類の土壌調査を行います。

もう一つ、⑫とございませが、⑫におきましてはダイオキシソ類の土壌調査を行う予定とございませ。

これをもちまして、伊那合同庁舎へ、国道361号線を通りませ、現地調査におきましてはご案内と説明を終わらせていただきます。ありがとうございました。

《会議室にて》

○亀山委員長

それでは始めさせていただきます。

環境影響評価方法書の内容につきまして、事業者から説明をお願いいたします。

○事業者（上伊那広域連合 井上）

どうもお疲れ様でした。それでは、私のほうから方法書の第2章地域の概況と第3章環境影響評価の項目並びに調査、予測及び評価の手法についてご説明いたします。

方法書の15ページをご覧ください。ここからが第2章の地域の概況、約100ページ余にわたってお示ししているものでございます。

では、方法書の15ページからでございますが、第2章地域の概況ということでご説明します。

まずは22ページをご覧くださいと思いますが、対象事業実施区域の周辺の主な道路ご覧いただきました道路でございますけれども、最終候補地の南側には県道沢渡高遠線、三峰川左岸側には県道沢渡高遠線、それから三峰川を挟んで北側には三峰川右岸道路が走っています。21ページの主な道路の道路交通量をお示ししています。最終候補地の近傍の道路につきましては交通量の調査というものがされておりませんので、現地調査を実施するということになっております。

続きまして27から30ページにかけてでございますが、環境保全についての配慮が必要な施設として、半径4キロの分布状況を掲載しています。ご覧いただきますように1キロ以内では環境保全上配慮が必要な施設というのは存在しておらない状況でございます。

31ページをご覧ください。水域の利用状況でございます。最終候補地内には天伯水源が3か所ございまして、昭和41年から最大、日3,000立米を取水しておりましたけれども、減水により平成7年に取水を休止し、現在に至っております。また、対象事業実施区域周辺では複数の井戸の利用がされております。なお、三峰川及び天竜川には漁業権が設定されております。生活排水やプラント系排水は放流しない予定でございますけれども、工事中の濁水等は放流したいと考えております。最終候補地より下流の三峰川について水利用はありません。

35ページから38ページにかけて、環境整備の状況を整理してございます。下水道整備の状況でございますけれども、平成20年度末で下水道の普及率は全体で50.7パーセントと非常に低い状況でございます。

36ページでございます。事業計画の概要でご説明しましたように、圏域には現在2施設ありますけれども、いずれにしましても圏域に利用可能な処分場がないことから、民間委託に頼っているという現状がございます。

続きまして、39ページをご覧ください。39から59ページにかけてですけれども、環境保全を目的とした関係法令等による指定、規制等の状況を整理しております。

対象事業実施区域、地域における関係法令の規制地域などが違っておりますので、対象事業実施区域に係る環境基準、排出基準、規制基準等をまとめて示してございます。後ほどご覧いただければと思います。

続きまして、63ページからでございますけれども、先ほどまでは社会的状況ということで整理しておりますけれども、これ以降は自然的状況ということで整理してございます。

まず、気象の状況でございますけれども、64ページをご覧くださいわけですが、伊那地域

の気象とか、あるいは気象観測所の位置を整理しております。65 ページの年間風配図をご覧いただきたいわけですが、伊那地域気象観測所の風向きは第1主風向、第2主風向等を見ますと、年間の風向きは北北東ないし南南西の風向きが多いということが、地形的に見て天竜川に沿った風が多いという傾向があるのではないかというふうに読みとれるわけでございます。いずれにしましても、気象につきましては、先ほどご覧いただきましたように現地及び周辺の7か所で1年間現地調査を実施する予定でございます。

70 ページには周辺の地形分類の状況、それから75 ページには地すべり危険箇所及び土石流危険区域等の状況を記載してございます。

76 ページでございますけれども、動物相の概要、注目すべき動物を記載しております。

77 ページから80 ページの表に、既存資料による伊那市における注目すべき動物について文献による記載状況、選定基準を示しているわけでございます。

81 ページをご覧ください。植生の概要、注目すべき植物及び植物群落を記載しております。83 ページから87 ページの表に、既存資料による伊那市における注目すべき植物について文献での記載状況、選定基準を示しました。

91 ページ、景観・文化財の状況を示してあります。主要な自然景観資源として、河成段丘がございました。

95 ページ、文化財でございますけれども、半径1キロ以内の範囲では、市指定の有形文化財、両大島諏訪神社本殿が存在しております。

97 ページ、触れ合い活動の場の状況ということで整理しております。

99 ページ以降、大気質・水質等の状況を、文献調査でわかる範囲で整理して示してあります。順番としては、大気、騒音、振動、低周波音、悪臭、水質、地下水、土壌汚染、地盤沈下という順番で示してございます。

概況を申しますと、大気質に関しましては、光化学オキシダントを除き環境基準を満足しているという状況でございます。

108 ページ以降、騒音、振動の調査結果を記載しております。113 ページは、悪臭の苦情件数を示しております。114 ページは河川の水質調査結果、それから116 から117 ページは上流の押出水源の地下水位と水質の調査結果を示しております。119 から121 ページは過去に実施したダイオキシン類の土壌調査結果を示してございます。123 ページは地盤沈下の状況を示してございますが、現在のところ伊那市内では地盤沈下については特に問題になっていない状況であります。

以上、第2章の環境の社会的状況、自然的状況を記載しておりますので、詳細についてはまたご覧いただきたいと思っております。

続きまして第3章でございます。125 ページからでございますけれども、調査、予測、評価の項目の設定につきましては、平成19年8月に改正されました、長野県の技術指針の規定に基づきまして、第1章で、先ほどもご説明させていただきましたが、事業特性、それから第2章で申しました地域特性、これらを踏まえて選定することになってまいります。

126 ページをご覧いただければと思います。環境影響を与える要因について、環境要素ごとのマトリクス表でございます。126 ページの表の中で、◎を大気質と悪臭に記載させていただきました。これは、住民の方々が特に心配する項目として位置づけ重点化して調査、予測、評価するとしてまいります。○は標準的、△は簡略して行う、それから、無記入、○がついていないところは非選定という風にご覧いただければと思います。選定根拠につきましては、127 から141 ページにお示し

をしております。

ごみ焼却施設ということを考慮して選定しておりますけれども、既に類似施設が稼働しておりますので、その稼働実績から、影響程度が軽微であると思われる項目については、簡略化する項目として取り扱っております。

条例の中では 18 項目を事業特性とか、地域特性を選択して調査、予測、評価をするということになっておりますので、特性を考慮いたしまして 16 項目、地形・地質と文化財以外の項目について選定しております。

第 1 章でご説明申し上げたとおり、事前に方法書素案を地元地区、関係区に対して説明させていただきまして、各地区から、要望がございました、土壌調査、あるいは道路交通騒音、振動、交通量調査などを多い地点でやるご指摘があったわけでございます。その辺の項目も追加しております。

142 ページをご覧くださいければと思います。これ以降は、選定した 16 項目の順番に、現地調査をどんな内容で、あるいはどんな目的で、どんな方法でやるのか。調査地域、調査地点はどこに置くのか。予測の内容、方法、それから地域、地点、予測の対象時期、評価方法という順番で記載しているわけでございます。

大気質については、142 ページからになりますが、調査の内容と調査目的として、大気質、気象について書かれております。その方法が 143、144 ページに記載してございます。143 ページは環境大気と自動車排ガスについて、調査項目、調査頻度、調査方法、調査地点その選定の理由がまとめてあります。144 ページですが、地上気象、通年の風向、風速、気温、湿度、日射量、放射収支量などを行いまして気象の状況を把握いたします。通常のアセスメントでは 1 地点で実施しますが、地形が平坦地でないことを考慮いたしまして、146 ページにありますように、周辺 7 地点での実施をいたしまして、風の状況を綿密に把握をいたします。上層気象として、鉛直分布の風向、風速、気温の把握をいたします。予測の方法ですけれども、147 ページ、大気質の予測ということで、工事による影響、それから建設後の存在供用による影響ということで項目を分けて設定しました。

特に、施設の稼働に伴う排ガスの影響につきまして、年平均濃度の分布につきましては、対象事業実施区域 1 地点及び周辺 7 地点の地上風の状況を用いた三次元マスコンモデル、移流パフモデルによります、綿密な予測を計画しております。これにつきましては、後ほどご説明申し上げます。148 ページでございますが、評価ということで、環境に対する影響緩和の観点、環境保全のための目標等との整合の観点から、評価をいたします。

149 ページ以降、騒音、振動という順番にまとめております。省略して、現地調査地点だけご覧いただきたいと思いますが、150 から 151 ページに騒音、振動、低周波音などの、自動車交通量も含めて、調査方法を提示してございます。

158、159 ページは悪臭、163 ページは水質、これにつきましては先ほどの工事中の排水を流したいという 1 地点、それからその下流の 1 地点で調査を行いたいと考えております。

水象について、166 ページでございますけれども、地下水の調査でございますが、対象事業実施区域のボーリング調査、地下水位の調査地点を図示してございます。また、周辺の井戸を対象にいたしまして、地下水位の調査を、月 1 回程度の頻度で調査したいと考えております。

土壌汚染について、168 から 169 ページに示してございます。施設の稼働に伴う排ガスの影響について、説明会でご心配する声が多かったことから、調査地点を素案から追加しております。

動植物、生態系について、174 ページ、先ほどご覧いただきました周辺を中心に半径 200 メートル

ル程度を調査する計画であります。

景観につきましては、180 ページに、人が集まる、あるいは目視される地点を現在のところを落としてございます。

廃棄物、温室効果ガス等は、考え方をお示ししてございます。

概要ではちょっと走りながらの説明で申し訳ございませんでしたが、大気質の予測方法であります、三次元マスコンモデル、移流パフモデルについて説明いたします。

○コンサルタント会社（日本気象協会 木村）

日本気象協会の木村です。

引き続きまして、マスコンモデルと移流パフモデルについてご説明いたします。

まず、三次元マスコンモデルですけど、その冒頭に書きましたように、風向、風速の観測値から流体力学方程式を使いまして、メッシュごとの風向、風速を推定する方法でございます。概略になりますが、左側が、赤い矢印、これが実際に風向、風速を観測している場所における観測値とご理解ください。この図ですと3地点しか簡略のため入っていませんけれど、実際には方法書146ページに記載した3-2-2気象現地調査の予定地点となります。合計8地点で地上風の観測いたします。そうしますと、このパワーポイントの？マークの付いる、ここはわからないわけですけども、先ほど申しました三次元マスコンモデルによりまして、右側の図をご覧くださいとわかりますように、青い矢印を推定するという方法でございます。実際には、東西方向8キロ、南北方向8キロと予測範囲を設定しておりますので、100メートルメッシュで予測をするというかたちです。それから、先ほどの、上層気象調査をやるわけでございますが、実際には1,500メートルまでの上層の風向・風速を測定するわけですけども、実際、煙がそこまでは上昇するとは考えられませんので、念のために1,000メートルまで、10メートル間隔で、上層に各層をとってまいります。そうしますと、マスコンモデルを使いまして、各層ごとに水平風向、風速と、各メッシュにおける鉛直風速を計算するということでございます。こういう風に予測した風を使いまして、

次に、移流パフモデルの説明に移ります。冒頭に書いてありますように、移流パフモデルは、風に乗って汚染物質が流されながら広がる、拡散すると申しますが、その現象を再現するモデルでございます。上のほうに黒丸があるかと思いますが、そこが煙突の位置とご理解ください。ここから、実際には、煙突から出た煙というのは、熱による浮力によりまして、ある上昇高さまで上ります。有効高さと呼んでおりますが、実際には煙突直上ではなくて、有効高さから煙が広がっていくという考え方をとります。排出ガスは風に流されて、次々に移動していくわけですが、非常に短い時間を考慮しまして、2番目のフキダシがありますが、ここに行く間に、ちょっと広がっていくと。さらに、そのこの風を今度は利用しまして、また短い時間に、その下の、パフ塊の方に寄って行くと逐次繰り返しながら、濃度を積算するというやり方でございます。このやり方を1時間ごとに実施いたしまして、地上風は1年間連続で、結局、24時間×365日ということで、8,760時間の風が8地点で同時に観測されておりますので、その風を使いまして、先ほど申し上げました三次元マスコンモデルによる流跡線を観測した後に、この移流パフモデルによりまして、1時間ごとに濃度を出していく、それを8,760時間重ねあわせまして、年平均濃度を算出するという方法でございます。

先ほど予定地域を車で見ていただいたわけですけども、平坦な地形ではないということで、今回は地上風の観測地点をかなり綿密にとりまして、全体で8地点ということで計画しております。以上でございます。

○亀山委員長

ありがとうございました。

それでは、今ご説明いただきました方法書の内容につきまして、ご意見、ご質問等ありましたらお願いいたします。

○片谷委員

時間の制約がございまして、途中で退席させていただくかもしれませんので、最初に発言をさせていただきます。

今日、現地を見させていただきまして、気象観測地点を多数配置していることについてはよく事情は理解できました。

いちばんお尋ねしたいことは、焼却炉の設計はいつお決めになる予定か、アセスメントを実施している途中で決まるのであれば、予測、評価に反映できると思いますので、そのタイミングがいつかということをお尋ねしたいということです。

○事業者（上伊那広域連合 井上）

事業計画の概要でもご説明しましたように、予測、評価に必要なものにつきましては予測、評価までに決めていくというスタイルでございまして、今後、23年度の現況調査に並行しまして、施設整備の基本計画の中で基本的な考え方を決めていきたいと考えております。

○片谷委員

ありがとうございます。今のご回答で、この質問に関しては了解できました。それ以外の細かい質問がいくつかございますが、それは次回のときに、私も整理してから、質問させていただきたいと思っております。

○亀山委員長

次回は1月でございしますが、そのときに、細かいそれぞれのお尋ねについては出させていただきたいと考えております。今日は、この段階で特に気になることについてご審議いただきたいと思います。

○梅崎委員

現地でも質問しましたけれども、最終処分場の位置関係と、何が埋められていて、焼却施設に何を持ち込まれるかということ、それについて方法書で何か考慮されているかお尋ねします。

○亀山委員長

よろしいですか。場合によっては、次回にお答えいただくということでもよろしいと思っておりますけれども。

○事業者（上伊那広域連合 井上）

最終処分場につきましては、クリーンセンター八乙女最終処分場ということで、車で2、30分要します、箕輪町というところに施設があります。細かい図面は次回ご用意させていただければと思います。

埋立物等につきましては、次回ということでもよろしいでしょうか。

○亀山委員長

では、次回にお願いします。

○中村委員

生物多様性というか動植物についてですが、第2章にまとめてあるのは、注目すべき動物、植物を一覧表にしてあると思うのですが、これについては動物、植物の評価ができるのですが、生態系に関してまったく抜けている。ここに生息する動植物の一覧をリストアップして、そこから生態系の評価すべき行動や指標種、そういったもの出していく必要があるんですが、まったく抜けているのはどうしてか。

第3章の予測、評価の手法については次回にして、今回は、動植物について、植物が対象から外れている、特に工事による影響から外れているということ、調査対象は200メートル以内ということについてその根拠についてお聞きしたいと思います。

○亀山委員長

それも、次回までに。今のは、137ページの生態系の項目が△になっており、生態系に関しての評価をあまりなさらないようなので、その根拠についても次回お願いします。

○富樫委員

今回の評価項目から、地形・地質が抜けているのですが、評価項目から抜くという場合には、抜く理由をきちんと示していただかないと、実は調査していませんでしたでは、後で問題になった場合に非常に困りますので、私自身はなぜ該当しないのかというのは非常に疑問なのですが、その辺をしっかりと説明していただきたいと考えます。

○亀山委員長

126ページの表に代表されているのですが、△だったり、空欄だったりすることについて、なぜかということがわかるように、次回、説明していただきたいと思います。

○花里委員

現地調査をして感じたことですが、三峰川と新山川があって、過去に氾濫したことがあるとお聞きしたのですが、これから施設の設計を考えていくのだろうけれども、それに対して、どういう対策を考えていくかを示していただきたいと思います。私が気になっているのは、氾濫した水が施設のほうに入ってきて、貯められている水が出て行くという恐れもあるかと思われま。それについてどういう対策を持っているかお聞きしたい。

○塩田委員

126ページに環境影響評価の項目が示されているのですが、この中で抜けているものがあるかどうかということですが、悪臭については煙突からのものを考えているのですが、ゴミを運ぶ自動車からの悪臭というものは影響ないでしょうか。例えば、信号のところで停まって、そこで臭いが出てきてといったことが想定されるような気がするのですが、その辺のところは先ほどのパフモデルで予測できるような気がするのですが、いかがでしょうか。

それから、音と振動については、環境騒音と環境振動それから道路交通騒音、道路交通振動とありますが、環境騒音と振動については、道路交通は除くということですか。現地に行くとはほとんど道路騒音の気がするのですけれども。評価の仕方について次回示していただきたい。

それからもうひとつ、低周波音についてですが、住宅の中で評価するかどうかのポイントです。参照値で評価と書いてありますが、これは低周波音があるかどうかを見極める目安なので、評価手法としては、アノイアンス、気になるか気にならないかの方法もあるので、こういうもので、参照値を使わなくても評価ができるのではと思いますので、そのあたりも検討していただければと思います。少し細かくなってしまいますが、以上です。

○大塚委員

135 ページの植物の関係ですが、先ほど中村委員からもお話があったと思うのですが、造成する部分が水田で既に改変されている部分であるためそれほど影響がないと考えておられるようですが、いずれにしても水田自体は生物多様性を育む環境であるという位置づけであると思います。管理状態にもよりますが、畦とかその周辺の部分にも配慮しなければならない生き物がいるはずだと思いますので、そのような観点から今後対応していただきたいと思います。もう一点、176 ページの、動物に関する、今日、鳥の先生がいらっしゃらないので、お話しておきたいと思うのですが、鳥の調査についてはラインセンサス法で行うということのようですが、今回の現場は見させていただいて、猛禽類の営巣地としての配慮はそれほど重きを置く必要はないのかもしれませんが、水田や河川敷等については猛禽類のえさ場となっている可能性が非常に高いと感じますので、えさ場としての調査をしっかり行い、予測につないでいただければと感じています。場合によっては、目的を定めた定点観測も加えていただきたいと感じております。

○佐藤委員

中村委員、大塚委員とかなり意見は一致しているのですけれども、できれば4キロの方形区の中に10 地点くらいは生物を調べて、生態系を調べることをやりますと、その地点の特徴が出てくるのではないかと思います。おそらく、水田自身は生物多様性がさほど高くはないかと思いますが、山裾はかなり良いホットスポットである可能性があると思いますので、調べるだけでも価値があると思います。ぜひお願いしたいと思います。4 km以内の調査をお願いします。

○亀山委員長

アセスのマニュアルの範囲を超えるおそれがありますので、事務局と相談していただいて、次回、見解を示していただければと思います。

○小澤委員

環境影響評価の項目の選定の126 ページの表の中で、存在・供用による影響のところ、下から2 行目の廃棄物の排出・処理区分の箇所、焼却灰の保管とか搬出が供用により行われると思うのですが、それに関して、例えば土壤汚染とか、粉じんに関わる評価というのは、ここでは印がなく行わないということになっておりますが、多少影響することがあるとすれば、簡略化項目などで予測、評価する必要があるのではないかと思います。

○梅崎委員

設備の全体像についてお聞きしたいのですが、主灰を溶融して資源化することですけれども、それは仮置されるのでしょうか。その出口が分からないので、それを含めてお願いします。

○亀山委員長

よろしいでしょうか。また次回に細かく質問を寄せていただきたいと思います。これで事業者からの説明は終わらせていただきます。

5 議事 (2)

○亀山委員長

それでは、ないようでございますので、続きまして議事の2でございますが、御説明お願いいたします。

○事務局 (自然保護課 村田)

事務局から次回のスケジュールについてご説明申し上げます。第2回の技術委員会を1月7日、県庁で午後1時から開催したいと思っております。今回委員から出された意見と、住民の方からのご意見、それから県関係機関からの意見、今日お手元に資料としてお配りしてありますけれども、それに対する事業者見解を公表してもらい、引き続き方法書に対する審査をお願いしたいと考えております。以上です。

6 閉 会

○亀山委員長

全体を通して何かご意見ございますか。

ご意見がないようでしたら、以上をもちまして技術委員会を終わらせていただきます。ご協力ありがとうございました。

○事務局 (自然保護課 宮坂)

ありがとうございました。以上をもちまして、本日の技術委員会はこれで終了いたします。